
【特集】 経営者団体と労使関係

特集にあたって

高瀬 久直

現代日本の代表的な経営者団体（使用者団体）として、日本経団連、経済同友会、日本商工会議所などが挙げられる。これらの経営者団体は、労働組合・政府とともに労使関係の形成に関与する有力なアクターであり、その動向・機能・特徴の把握は、当該領域の理解に際して不可欠な一環である。そして、日本の経営者団体の国際的な特徴や共通性を考察する上で、敗戦から経済復興、経済成長へと類似の経験を有してきたドイツとの比較の観点は一つの有力な手掛かりとなる。ドイツの労使関係において重要な経営者団体としては、ドイツ使用者団体連盟、労働協約の締結に関わる各産業・地方の使用者団体等が挙げられる。

こうした日独両国の経営者団体を取り上げる本特集の狙いは次の二点である。第一に、日独両国の経営者団体の権限や慣行の差異を踏まえつつ、両国の賃金や労働条件の動向を把握する上で経営者団体に関する研究が重要であることを提起することである。この点が最大の狙いである。第二に、逆説的ではあるが、日独両国の労働者の地位向上とこれを支える労働組合にとっての、国際的連携や個別的労使関係のみならず、各国における集団的労使関係の重要性を確認することである。

特集は、日独両国の経営者団体を主な対象に労使関係を中心とした三つの論文で構成されている。

菊池論文は、まず、日本の代表的な経営者団体の特徴を概観している。その上で、安倍政権下の社会・労働政策をめぐって、新自由主義的な政策を志向する経営者団体と、「改憲」を目指して支持率の維持のため経営者団体のみならず世論にも配慮せざるをえない安倍政権との間で、協調と対抗の関係が見られることを論じている。

高瀬論文は、1975年から2005年の春闘を取り上げている。そして、パターンセッターだった金属産業での賃上げの中長期的な趨勢の変化を、基軸的な金属産業の代表者に支えられた日本経営者団体連盟（日経連）及び後継組織の日本経団連が打ち出す理念・政策を媒介とした労使妥協のパターン形成の在り方から考察している。

岩佐論文は、近年のドイツの使用者団体と労働協約に関して、小売業を対象に分析している。そして、賃金・労働条件を企業横断的に規制する労働協約の拘束を忌避する会員企業の脱退が使用者団体に強硬路線を採らせる一方、労働組合の圧力を背景に柔軟な対応を求める会員企業が使用者団体の強硬路線の貫徹を妨げる状況が見られることを明らかにしている。

（たかせ・ひさなお 安田女子大学心理学部助教／元法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）